

平成26年度事業報告書

特定非営利活動法人ポパイ

1 事業実施の概略

特定非営利活動法人ポパイは、障害福祉サービスを主体として、障害者の地域生活に係る問題の改善、解決を図り、障害者の生活の向上と地域福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
- ③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
- ④ 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- ⑤ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- ⑥ まちづくりの推進を図るため及び障害者の自立支援のための、酒類を含む飲料・米穀類・食品・日常雑貨等の物販事業
- ⑦ 地域交流事業
- ⑧ 障害児・者本人と家族の生活を支援する事業
- ⑨ 介護保険法に基づく居宅サービス事業
- ⑩ 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
- ⑪ 介護保険法に基づく介護予防サービス事業
- ⑫ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ⑬ 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業
- ⑭ 道路交通法78条2号に基づく福祉有償運送事業
- ⑮ その他目的を達成するために必要な事業

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(ア) 事業内容

障害福祉サービス事業として、日常生活に援助の必要な障害のある方に対して、菓子製造、創作活動、軽作業及び日中の活動の場を提供し必要な援助を行った。

(イ) 実施日時

- ① 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの月曜から金曜(5月3日～5日、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く)10時～15時30分
- ② 平成26年10月1日から平成27年3月31日までの月曜から金曜(5月3日～5日、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く)10時～15時30分
- ③ 平成26年4月1日から平成27年3月31日までの火曜から土曜(5月3日～5日、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く)9時～16時00分
- ④ 平成27年3月1日～平成27年3月31日までの月曜から日曜、16時～翌朝8時
- ⑤ 平成27年3月1日～平成27年3月31日

(ウ) 実施場所

- ① オリーブ(生活介護)

- ②アトリエ・ブルート(生活介護)
- ③モーヤーコ(就労継続支援B型)
- ④短期入所かんがるーぽけっと
- ⑤居宅介護かんがるーぽけっと
- (エ)従業員の数
59名
- (オ)受益対象者の範囲及び人数
障害のある方120名
- (カ)収入額
125,584,666円
(内訳)
障害福祉サービス費 119,895,384円、作業収入 5,689,282円
- (キ)支出額
113,137,674円
(内訳)
人件費 72,034,203円(うち利用者工賃 2,136,127円)、
その他経費 41,103,471円(作業経費 4,211,432円)

- ②障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
本年度は実施せず。

- ③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
本年度は実施せず。

- ④児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
本年度は実施せず。

- ⑤障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
本年度は実施せず。

- ⑥まちづくりの推進を図るため及び障害者の自立支援のための、酒類を含む飲料・米穀類・食品・日常雑貨等の物販事業
焼き菓子を中心とする自主製品の販売、授産品の販売、福祉施設の製造するワインやパンの販売などを行った。売り上げは利用者工賃として支払った。

- ⑦地域交流事業
地域交流事業として、「MO-YA-COアートプロジェクト2014」、「手と手とも～や～こ広場」を開催した。

- ⑧障害児・者本人と家族の生活を支援する事業
本年度は実施せず。

- ⑨介護保険法に基づく居宅サービス事業
本年度は実施せず。

- ⑩介護保険法に基づく居宅介護支援事業
本年度は実施せず。

⑪ 介護保険法に基づく介護予防サービス事業
本年度は実施せず。

⑫ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
本年度は実施せず。

⑬ 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業
本年度は実施せず。

⑭ 道路交通法 78 条 2 号に基づく福祉有償運送事業
本年度は実施せず。

⑮ その他目的を達成するために必要な事業

(ア) 事業内容

短期入所開設準備事業として、当法人の事務所で障害のある方に対して、就寝までの介助を行った。

(イ) 実施日時

平成 26 年 4 月から平成 26 年 9 月末までの木、金の夜間から翌朝まで実施。

(ウ) 実施場所

名古屋市北区鳩岡 2-7-1 とよビル平成 203 号

(エ) 従業員の人数

10 名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

障害のある方 15 名

(カ) 収入額

80,500 円

(キ) 支出額

11,231 円

・MO-YA-CO space にてイベント開催を行った。

・オリジナル商品の企画・開発、イベント企画・運営を行った。

⑦、⑮の収支は以下の通り。

(ア) 収入額

107,320 円

(内訳)

補助金収入 87,500 円、事業収益 19,820 円

(イ) 支出額

435,743 円

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

ア 通常総会

(ア) 開催日時及び場所

平成 26 年 6 月 5 日 17:00～17:30 当法人事務所会議室

(イ) 議題

①平成 25 年度事業報告の承認

②平成 25 年度活動計算書の承認

イ 臨時総会

(ア) 開催日時及び場所

平成26年7月10日17:00～17:30 当法人事務所会議室

(イ) 議題

① 定款第5条の変更について

ウ 臨時総会

(ア) 開催日時及び場所

平成26年11月26日17:00～17:30 当法人事務所会議室

(イ) 議題

① 定款第2条の変更について

(2) 理事会

ア 第1回理事会

(ア) 開催日時及び場所

平成26年5月27日16:30～17:00 当法人事務所会議室

(イ) 議題

① 平成25年度事業報告書について

② 平成25年度活動計算書について

③ 平成26年度事業計画書の承認

④ 平成26年度活動計算書の承認

⑤ 理事選任の件

⑥ 理事報酬額の変更承認の件

⑦ 総会議案について

イ 第2回理事会

(ア) 開催日時及び場所

平成26年7月10日16:30～17:00 当法人事務所会議室

(イ) 議題

① 総会議案について

② 定款第5条の変更について

③ 生活介護事業の新規物件について

ウ 第3回理事会

(ア) 開催日時及び場所

平成26年11月26日16:30～17:00 当法人事務所会議室

(イ) 議題

① 定款第2条の変更について

エ 第4回理事会

(ア) 開催日時及び場所

平成26年2月12日16:30～17:00 当法人事務所会議室

(イ) 議題

① 平成27年度の事業計画について

② 平成26年度の決算予想

③ かんがるーぼけっとの事業継承後の体制について

④ 新たにポパイ職員を一名理事にする件

⑤ 従業員体制について

以上